

広島県告示第七百二十七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、次のとおり児童デイサービスに係る指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十年九月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定障害福祉サービス事業者	名 称	社会福祉法人府中保育会
	主たる事務所の所在地	府中市鵜飼町五五番地一九
障害福祉サービスを廃止した事業所	名 称	みのり学園
	所 在 地	府中市鵜飼町五五番地一九
廃止年月日	平成二〇年三月三十一日	